豊郷町移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

豊郷町移住支援金交付申請にあたり、次のとおり誓約および同意します。

１　誓約事項

(1)豊郷町移住支援事業に関する報告および立入調査について、豊郷町から求められた場合には、それに応じます。

(2)以下の場合には、県要綱および豊郷町移住支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額または半額を返還します。

1. 申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
2. 申請日から3年未満に豊郷町以外の市区町村に転出した場合：全額
3. 申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
4. 申請日から３年以上５年以内に豊郷町以外の市区町に転出した場合：半額

２　同意事項

(1) 豊郷町が、豊郷町移住支援金の交付に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用することに同意します。

(2) 当該個人情報は、滋賀県への実施状況および実績の報告等のために提供される他、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のために、国、他の都道府県、他の市区町村への提供、または確認が行われる場合があることに同意します。

　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名